

バイク通学のルール

① 申請用紙に必要事項を記入する。

【 二輪車（バイク・自転車）通学届 】

上記のフォーマットに必要事項を記入してください。

② 自賠責保険の加入証明書を添付する。

自賠責保険は、自動車損害賠償保障法により**加入が義務付けられている強制保険**です。加入期間がわかるように書類を印刷したものを添付してください。

③ 任意保険の加入証明書を添付する。

任意保険は、自賠責保険だけではカバーしきれない部分を補うため、任意で加入する保険です。本学に通学される皆様には、加入をお願いしています。加入期間がわかるように書類を印刷したものを添付してください。

④ ヘルメットの着用は必須です。

ヘルメットはフルフェイスもしくはジェットヘルの着用が必須です。人命に関わる前例がございましたので、皆様の命を守るためにお願いいたします。

⑤ 書類の提出、ヘルメットの申告をする。

①～④の条件を満たしましたら、①～③の書類を合わせて多摩キャンパス学生・厚生課までお持ちください。ヘルメットについて確認させていただき、安全が確認できましたら通学許可証明のステッカーをお渡しいたします。

ステッカーの有効期限は約1年間です。（年度始め4月より翌年3月末まで有効）年度が変わり、4月になりましたら改めて手続きをお願いいたします。